

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年10月7日 |
| 【会社名】 | サンデン交通株式会社 |
| 【英訳名】 | Sanden Kotsu Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 山田 忠平 |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県下関市羽山町3番3号 |
| 【電話番号】 | 083(231)1000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理副本部長 兼 経理グループ長 児林 伸也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 山口県下関市羽山町3番3号 |
| 【電話番号】 | 083(231)1000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理副本部長 兼 経理グループ長 児林 伸也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年9月30日（合意解約日）

(2) 当該事象の内容

当社は、株式会社ジュンテンドーと平成12年7月25日に土地建物賃貸借契約及び平成12年12月6日に準金銭消費貸借契約を締結し、株式会社ジュンテンドーより賃料収入及び建設協力金を受け取っておりましたが、平成25年9月30日に合意解約書を締結いたしました。

これにより、当社の建設協力金について、合意解約日までの最終賃料による相殺支払を最終とし、返済残額の返還請求権が放棄されることとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期の個別決算において、建設協力金返済益として68,153千円を特別利益に計上する予定であります。